

11204めっき業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	9 ～ 10	当社工場内にて、部品の入った網籠を床から両手で持ち、槽内にセットする作業や取り外す作業を繰り返した際、腰椎椎間板ヘルニアを負った。	37	19	911	50 ～ 99
2	2019	1	9 ～ 10	工場内で、トラックで運ばれた鉄のローラー（直径3cm、長さ150cm、重さ20kg）30本を荷台から搬入していた。アオリを開けた際、ローラーが数本転がり落ちてきた。両手で受け止めようとしたが受け止めきれず、地面とローラーで両手人差し指を挟まれ骨折した。ローラーは荷台に平積みし、固定用に盤木をかませていた。	28	4	521	30 ～ 49
3	2019	2	14 ～ 15	当社工場内で、全自動メッキ装置で最後から3つ目の水洗槽にて水洗のシャワーの配管（エンビ）を、機械を止めずに修理作業を行い、降りてくるリフトに左肩から押さえられる形になり挟まれ、右足首、肋骨を折った。	39	7	321	10 ～ 29
4	2019	2	9 ～ 10	本社工場の製品検査梱包作業場で製品の入ったパレットを横転させた際、左手親指が作業台とパレットに挟まれて骨折した。	77	7	611	10 ～ 29
5	2019	2	17 ～ 18	ニッケルめっきラインのめっき槽の横で、ニッケルチップの補給作業をしているときに、ラインの搬送キャリアが動き、作業者の左肩に接触し、そのまま押されて右側にあったステンレス製の鋼材に押し付けられる格好になり、両肩を強い力で挟まれる状態になり両肩と胸を負傷した。	48	7	229	30 ～ 49

6	2019	2	16 ～ 17	めっき装置後処理側の遠心分離機が配管詰まりを起こした。機械稼働中に配管詰まりを修理するため、ルールを逸脱し、機械装置内に入り配管交換を行っていた。中腰作業から立ち上がった状態になったとき、遠心分離機に処理かごを入れるためキャリアが移動したため、移動したキャリアフレームに接触した。その際、背中を強打し、片肺が潰れ、肋骨を折った。	55	6	159	100 ～ 299
7	2019	3	13 ～ 14	プレス機でステンレス棒をL字型に曲げる作業中、プレス機の加圧部分付近に添えていた左手人差し指が、スライド下降時にステンレス棒と一緒に巻き込まれ指先を切断した。	67	7	154	30 ～ 49
8	2019	3	19 ～ 20	工場倉庫前にて、トラック荷台から荷卸し作業中、トラックウイング（両脇の扉）を全開にするためスイッチを押す際、暗かったため誤って閉まるスイッチを押し、ウイングが下がり、アオリで額と左目瞼を強打し、切傷を負った。	56	6	221	10 ～ 29
9	2019	4	17 ～ 18	工場内でコンベアラインに吊り下げられていた製品を下ろす際、踏み台上でバランスを崩して落下し、後頭部を打ち頭蓋骨を折った。	34	1	371	50 ～ 99
10	2019	5	16 ～ 17	出荷鉄骨置き場で、鉄骨（6段積みの6段目）をトラックへ1人で積み込んでいた。鉄骨にナイロンスリングを掛けていた際に、誤って約1.6mの高さから落下し、左顔面を骨折し、脳挫傷を負った。	51	1	521	100 ～ 299
11	2019	5	9 ～ 10	作業場で材料にチェーンを取り付けるため、床にあったチェーンの束を持ち上げて1本を引き抜こうとしたとき、腰に痛みがはしり腰椎間板症を発症した。	45	19	379	50 ～ 99
12	2019	5	14 ～ 15	メッキするための品物を引き掛ける作業場で、品物数個を両手に抱え約10cmの高さの足場台に乗るために、左足を少し上げたとき、手に持っていた品物に気を取られ足下のバランスを崩し横に置いてある品物を置く、鉄製の台の角に左足をぶつけて左膝打撲、左膝挫傷を負った。	24	3	416	10 ～ 29
			10					100

13	2019	5	～ 11	工場内で機械の掃除をしているときに、足下のコードに引っ掛かり転倒、その際に鉄筋部分で左足に挫創を負った。	57	2	417	～ 299
14	2019	5	～ 21	使用しなくなった排水処理設備に残っていた重亜硫酸ソーダの液体を、新しい排水処理設備のタンクに移す作業をしていた。その際、硫酸の残液と反応し、亜硫酸ガスが発生し、近くを歩行中だった被災者がガスを吸いこんでしまった。その結果、急性亜硫酸中毒となった。	21	12	514	～ 49
15	2019	5	9 ～ 10	マット本槽の液サンプリング中、クレーンが接近した際、他の従業員が接近を知らせ注意したが、通路側ではなく槽側へ避けたため、左足がクレーンバケットに接触した。その際、左足踝に打ち身を負った。	26	6	211	50 ～ 99
16	2019	6	8 ～ 9	工場内で、タンク攪拌機を設置する作業をしていた。蓋を取りに行く際に、ホイストの位置と操作ボタンを確認せずに動かしたところ、歩行方向とは逆に向かってホイストが動き、右肩を負傷した。	43	19	219	50 ～ 99
17	2019	6	8 ～ 9	鍍金槽に金具を置いた後、高さ58cmの作業用廊下から20cm下の踏み台に右足を斜めに置いたところ、踏み違え前に倒れ、水槽の角におでこをぶつけ怪我をした。	53	1	371	1～ 9
18	2019	6	15 ～ 16	製品をメッキ加工する釜の上部にできる酸化皮膜を取り除く作業をしていたとき、クレーン作業員がクレーンを操作して、次の製品を釜の中に入れようと動かした。その際、製品が右肩に当たり、バランスを崩し両足が釜の中に落下して、火傷を負った。	24	11	211	10 ～ 29
19	2019	6	11 ～ 12	完成品の金物が枠に入る際、つまずき鉄枠に左脛を打ち付け骨折した。	54	3	379	30 ～ 49
20	2019	6	10 ～ 11	工場外にある製品置き場のテント内で、パレットに載った約50kgの製品（50×400×400）の裏面を確認する際、パレット上で製品をずらしたとき、パレットの重心がずれて製品が滑り落ちてきた。その	30	7	611	50 ～ 99

				ため地面と製品で右手小指を挟み裂傷を負った。				
21	2019	7	8 ～ 9	めっき炉でめっきが完了し、製品を水冷槽へ移動する途中で、亜鉛浴面のカスを取ろうとしたところ、ハンガーに吊っていた番線が切れて、製品が亜鉛浴に落ちた。その際、亜鉛が跳ねて掛かり、左頬・耳・首・左腕に火傷を負った。	20	11	521	100 ～ 299
22	2019	7	9 ～ 10	黒クロムめっき装置にて、品物（長尺レール）を治具に取り付けるために運ぶ際、バランスを崩してつまずきそうになり、品物を持った状態で装置の水洗槽の側面に頭部・胸部をぶつけて打撲した。	35	3	391	10 ～ 29
23	2019	7	10 ～ 11	水揚げ場にて、被災者は鉋金したFB重量1tをホイストクレーンで吊り、木のパレットの上を下ろし、治具の丸棒に掛けたハッカーを左手で外そうとした。そのとき、クレーン操作ボタンを間違えて下げを押すつもりが上げを押したため、ハッカーと治具の丸棒の間で、左第1指を挟み左第1指開放骨折、挫滅創を負った。	42	7	211	50 ～ 99
24	2019	7	18 ～ 19	作業所内にて場内の清掃作業中、バランスを崩してしまい、段差から足を滑らせて第5趾中足骨を折り、左リスラン関節損傷を負った。	47	19	413	10 ～ 29
25	2019	8	13 ～ 14	工場内仕上げ場の脱荷場付近で、被災者がパイプの上に乗ってカゴの中から治具を取り出していたとき、クレーン操作者が脱荷場にあるH鋼をクレーンで移動しようとした。その際、H鋼が被災者に激突し、両足をカゴとH鋼に挟まれて負傷した。	22	6	211	50 ～ 99
26	2019	8	15 ～ 16	加工場内で作業が終わり、階段を下りる際に足を踏み外して転倒し、左手と腰部を負傷した。その際、荷物で両手が塞がっていたため、手すりを使用しておらず、体を支えることができなかった。	43	1	413	50 ～ 99
27	2019	8	11 ～ 12	工場のラインで、ハンディポンプを使用して、無水クロム酸水溶液をドラム缶から補給用タンクに移送していた。そのとき、左手で持っていたポンプの位置がずれたことに気を取られ、補給タンク入口のホースから右手を外した。その際に無水クロム酸水溶液が飛散し、腹部と大腿部に掛かり薬傷を負った。	53	12	379	500 ～ 999

28	2019	8	11 ～ 12	出勤直後タイムカードを打刻するため、工場入口から入室した際、扉が急に閉じてきたことにより、ドアノブ付近の隙間で右手人差し指先端部を挟み、骨折し裂傷を負った。	53	7	418	30 ～ 49
29	2019	8	11 ～ 12	メッキ用治具のメンテナンス作業中、治具に付いているネジを切り離すため突起部分にハンドグラインダーを押しあて作業していたが、回転するハンドグラインダーの刃が引っ掛かり手元ではじかれ左前腕を切った。	70	8	153	30 ～ 49
30	2019	8	9 ～ 10	製品配送のため業務車両を運転中、前方の事故による渋滞で停止していた大型トラックに追突して負傷した。その際、肋骨等を負傷した。	49	17	221	30 ～ 49
31	2019	8	8 ～ 9	当社建物の階段にて、3階から2階へ下りる途中、誤って一段踏み外し、右足踝を負傷した。	50	19	413	30 ～ 49
32	2019	9	7 ～ 8	工場ラインにて、めっき槽ろ過機のポンプ修理および、ろ布交換を実施中、ろ過機蓋部より勢いよく多量のめっき液（アルカリ）が吹き出し、顔と目（保護メガネ着用）に付着し、目を負傷した。	27	12	321	30 ～ 49
33	2019	9	9 ～ 10	亜鉛板（10kg）を大きい容器に移動中、足下がぐらついて転び持っていた亜鉛板を右手に落として負傷した。	32	4	521	1～ 9
34	2019	9	13 ～ 14	マスクング用キャップに付着したバリを除去するため、キャップ下部を研磨機のバフにあてたところ、キャップを持っていた右手中指がバフとキャップの間に挟まり中指末節を切断した。	24	7	169	100 ～ 299
35	2019	9	13 ～ 14	排水処理所の室内にて、濃硫酸（薬品）と水が入っている500?のタンクに濃硫酸を補充中、タンク内にある攪拌プロペラ（常時回転）に硫酸が当たり、跳ね返った硫酸が顔面に飛び散り、左目・大腿部に化学熱傷を負った。	56	12	514	10 ～ 29
			11	めっき処理用鋼材置場にて、鋼材を束ねた番線の輪を歩行中、左足				10

36	2019	9	12	を引っ掛け転倒し、右足の膝を鋼材の角に当てた。その際、右膝を打撲し骨折した。	65	2	521	～	29
37	2019	9	11 ～ 12	鍍金釜の釜替え中、釜から亜鉛を取り出し鉄製の容器に移して、しばらくして容器に水を掛けていた（容器から抜けやすくするため）ときに、容器内の亜鉛が跳ねて（容器内の亜鉛がまだ完全に冷めていなかったため）本人の左掌に火傷を負った。	33	11	521	～	50 99
38	2019	9	17 ～ 18	メッキするためパイプを治具に入れる際に、バランスが崩れてパイプが左足に当たり左第2中足骨を折った。	78	6	379	～	50 99
39	2019	9	11 ～ 12	資材置き場にて直径20cmの鉄製パイプを架台の上で反転させていたところ、鉄製パイプが左足首に落下し骨折した。	39	4	521	1～	9
40	2019	10	11 ～ 12	ビニール紐で縛った新聞を台車で運んでいる際、新聞店入口の段差を乗り越えようとしたときに、新聞が崩れ落ちそうになった。その際、縛ってあったビニール紐を右手で引っ張ったところ、右肩腱板を断裂した。その後、車内に新聞を積み込んでいたときに腰椎と頸椎を捻挫した。	50	19	921	～	100 299
41	2019	10	7 ～ 8	入社後、2階休憩室でタイムカードを打刻した後、職場へ行くため外階段を下りていたときに足を滑らせて落下し、腰部に挫傷を負った。	38	1	413	～	10 29
42	2019	10	5 ～ 6	夜勤が終了し、作業場からロッカールームに向かう際、雨が降っていたので通路を小走りで通り抜けようとした。そのとき、濡れた通路で足を滑らせて転倒し、左膝蓋骨を折った。	49	2	417	～	100 299
43	2019	10	10 ～ 11	クレーンで治具に取り付けたH鋼のメッキ作業中、作業棒のフックが外れた拍子にバランスを崩して前のめりになり、亜鉛浴中に両手両足が入り火傷を負った。	24	11	341	～	10 29
			11	工場内で、鍍金をかけたラックを動くレールに掛けていくライン作					30

44	2019	10	12	業中に、稼働中の油圧機械が近寄ってきたことに気が付かず、手に持っていたラックと油圧機械に下顎が挟まり負傷した。	41	7	159	～	49
45	2019	10	14 15	メッキ工場内でH鋼柱をフォークリフトで移動中、仮置きしていたH鋼製品と接触してH鋼柱が倒れそうになった。その際に避けようとして転倒し、H鋼ベースプレートに顎と右手小指を強打した。	45	2	521	～	49
46	2019	10	10 11	設備購入に際し、梱包してあった木箱パレットの解体作業中、立て掛けてあったパレットが倒れて右足甲部に当たり左足、右膝を骨折、打撲した。	44	5	379	～	29
47	2019	10	17 18	ドラム缶3本を移動させるためにロープを使ってクレーンで1本を吊り上げたが、ロープの縛り方が緩くドラム缶が抜け落下、咄嗟にドラム缶を掴もうとしたが、下にあったドラム缶との間に指が挟まり左手人差し指、中指、薬指を骨折した。	40	4	211	～	49
48	2019	10	14 15	めっき自動機のめっき槽上で、めっき液の濾過作業中、ブスバーの上で右足を移動した際に足が滑り、体勢を崩して足がブスバー間に落ち、右足がブスバーに接触し、右大腿部外側に裂傷を負った。	35	3	391	～	299
49	2019	11	16 17	工場内にて、溶剤乾燥機でメッキ製品の乾燥作業中、製品を入れたカゴが引っ掛かり、直す際、カゴの重さに耐え切れず、溶剤入りの槽に落下した。その際、両足と頭部に裂傷を負った。	55	1	342	～	99
50	2019	11	16 17	めっき工場の前処理工程で、グレーチングを治具にセットしていたとき、グレーチングが引っ掛かり、フックから外れて落下した。その際、グレーチングが右足甲に当たり骨折した。	46	4	211	～	49
51	2019	11	11 12	工場内で、めっき塗装する部品をフックに掛けていた際、誤って角材の上に右足が乗り、踵を骨折した。	25	3	522	～	29
52	2019	11	8 9	金属メッキの加工補助中、丸カゴに製品を溶融した後、沸騰前のお湯の槽（約90℃）に左腕のヒジの部分が浸かり火傷を負った。	43	11	391	1～	9

53	2019	11	13 ～ 14	ボルトの脱脂洗浄作業のため、鉄製バケツにボルトを入れ、脱脂槽までクレーンで運んで行き、脱脂溶液（アルカリ性）に入れようとした。その際に、クレーンの吊り下げ用フックの溶接部が破損し、1m付近の高さから、ボルトを入れたバケツが脱脂槽に落下、沸騰させていた脱脂溶液が跳ねて、上腕、前腕、胸部、腹部に浴び化学熱傷を負った。	43	12	514	10 ～ 29
54	2019	12	10 ～ 11	工場でタンク（240cm×100cm×180cm）内の不要なカス等を落とす清掃作業中に、タンクの縁から左足を踏み外し、縁を跨ぐ体勢になり、左足がタンク内に浸かった。タンク内にはアルカリ着色染料が入っており、長靴を履いていたが、長靴の上まで浸かり、内部に浸透し、製品による火傷を負った。	37	12	519	10 ～ 29
55	2019	12	11 ～ 12	工場内にて槽の中にある架台をクレーンで引っ張り上げる際に、槽と架台の間に左手が挟まった状態のままクレーンが架台を上を持ち上げてしまい、摩擦により左手小指を負傷した。	52	7	211	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。